

ひょうご環境保全連絡会阪神支部講演会

『廃棄物処理法・PCB 特別措置法の改正説明会』

本年6月9日に廃棄物処理法施行規則の一部が改正され、廃水銀等の処分基準、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の処理基準等が定められ、10月1日から施行されています。

また、平成28年5月にはPCB 特別措置法が改正され、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の計画的処理完了期限よりも1年前（兵庫県内は平成33年3月31日）に高濃度PCB 廃棄物及び高濃度PCB 使用製品を処分委託又は廃棄すること等が義務付けされました。さらに、電気工作物に該当する高濃度PCB 使用製品については、電気事業法の省令等の改正により、使用禁止、管理状況の届出等の措置を講じることとされました。

これらの改正内容等について最新の情報を広く紹介させていただくため、このたび環境省環境再生・資源循環局制度企画室長 相澤寛史氏をお招きし、改正説明会を開催します。

日 時

平成29年10月5日（木）15:00～16:30

場 所

西宮市甲東ホール

西宮市甲東園3-2-29 アプリ甲東4階 TEL 0798-51-5144

講 師

相澤 寛史 氏（環境省環境再生・資源循環局制度企画室長）

演 題

(1) 廃棄物処理法の改正について

(2) PCB特別措置法の改正について

定 員

90名（先着順）



申込方法

参加を希望される方は、裏面の申込書により、下記あて先までFAX、メールによりお申込みください。

【申込締切】 9月28日（木）

主 催
お問合せ

ひょうご環境保全連絡会阪神支部事務局（阪神北県民局県民交流室環境課内）

〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15 宝塚総合庁舎

電話 0797-83-3146

FAX 0797-86-4309

E-mail Toshiro_Shikata@pref.hyogo.lg.jp

ひょうご環境保全連絡会阪神支部講演会 参加申込書

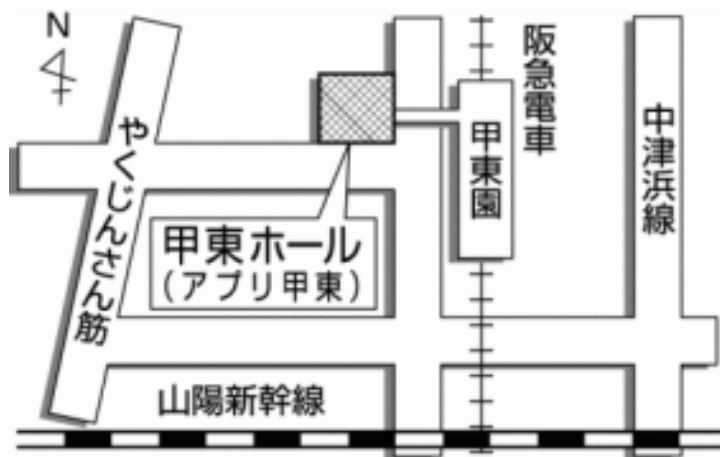
FAX 送信先: 0797-86-4309 E-mail 送信先: Toshirou_Shikata@pref.hyogo.lg.jp

ひょうご環境保全連絡会阪神支部事務局（阪神北県民局県民交流室環境課内）あて

氏名	(フリガナ)	(性別)
		男 女
所属名		
ご連絡先	〒	
	TEL	FAX

氏名	(フリガナ)	(性別)
		男 女
所属名		
ご連絡先	〒	
	TEL	FAX

アクセスマップ



会場

西宮市甲東ホール
西宮市甲東園 3-2-29
TEL 0798-51-5144

電車

阪急甲東園駅から徒歩すぐ

駐車場

甲東ホールには専用駐車場はありません。
有料のアプリ甲東駐車場をご利用ください。